

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区健康ポイントアプリ導入及び運用保守業務委託	No.5200576
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年8月28日	
契約金額	19,621,500円（消費税込み）	

契約相手方	日本電気株式会社 首都圏支社 (法人番号：7010401022916)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	荒川区健康ポイントアプリ導入及び運用保守業務委託
指名業者 (案)	名 称 日本電気株式会社 首都圏支社 所在地 東京都港区芝五丁目7番1号 代表者 首都圏支社長 小野 淳也
特命理由	本件は、健康づくりの更なる普及拡大を進めるため、健康ポイントアプリの導入及び運用について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件委託業務は、アプリの機能だけでなく、同種の業務実績や能力、付加価値の高い機能の提案等、様々な観点から総合的に優れた事業者を選定するため、プロポーザル方式による事業者の選定を行ったものである。 ② 上記業者は、アプリの利用状況や区民の健康状況の分析等について専門家を活用して実施できる提案に加え、キャラクターの育成により楽しみながら利用できるよう工夫されている点、デモンストレーション時にアプリを実際に操作した際の操作性の良さ、表現の良さ等が高く評価されている。 ③ また、上記業者は本件と同業務の実績を豊富に有しており、そのノウハウを活用した確実かつ適切な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)